

名勝哲学堂公園整備検討委員会 令和6年度第3回 議事概要

学識者委員の 出席状況	亀山委員、栗野委員、北田委員
議事の概要	【公園基本設計について】 ・文化財は掘削だけではなく盛土にも限度があるが、さくらの広場の盛土については規模的にはあり得る。 ・転落防止柵等の設置の際に掘削が生じる点については、事前に試掘調査のうえ、施工時にも立会確認を行うこと。出来れば現在の基礎位置に合わせる方が良い。 ・転落防止柵は名勝として景観に配慮する必要もあるが、現在公園として供用されているので、安全面も十分考慮すべきである。 ・テニスコート前にも観戦用のベンチを置いた方が良い。 ・防犯カメラは児童遊園にも置いた方が良い。 【古建築物等の活用方針について】 ・髑髏庵へ髑髏の模型等を展示することについては、機微に触れるようなものなので、慎重に検討した方が良い。 ・無尽蔵の展示について、建物の良さを活かす方向性か、現代的なギャラリーのような方向性なのか、設計等の際によく検討すべき。2階にあったとされる井上円了の書斎は、古写真等を活用した復元もあり得る。 【名勝哲学堂公園管理棟再整備基本計画について】 ・公開・普及・活用室を1階とするのが良いか、事務所を1階とするのが良いか、設計において利用・機能面をよく考慮して検討すべき。 ・公開・普及・活用室における展示空間と、講習や体験学習等を行う空間とをフレキシブルに使うような方向性も考えられる。 【常識門修復実施設計について】 ・礎石の下に基礎コンクリートを打つことや、アンカーボルトで柱脚を止めたりすることはせず、既存の構造で建てることを原則とし、必要最低限の対応として、礎控柱礎石のダボ加工のみ行う。 ・煽り止め金物や控柱下の鉛板の新設、中段の肘壺金物の長さ変更については問題ない。